



テニスで筋肉痛になったから
整骨院に行こう。



リウマチ・神経痛の
痛みがひどい! 接骨院で
痛みを和らげてもらおう。



近くあって
便利だな



病院でケガの治療中…
整骨院にも通院すれば、
早く治るかな。

整骨院 接骨院

勘違い あるある百景



病院って
ほどでもないし

原因不明だから、
とりあえず近くの
接骨院に行ってみる。



通勤中に転んで、
整骨院に行った。



こんなときは
整骨院・接骨院で
健康保険は
使えませんよ

正しくは…

健康保険が使えるとき

負傷原因がハッキリしていて、外傷性*1が明らか

- 打撲、ねんざ、挫傷(肉離れなど)
- 脱臼・骨折*2

*1 外傷性とは、関節等の可動域を超えた捻れや外力によって、
身体の組織が損傷を受けた状態のこと

*2 緊急時以外は医師の同意が必要です。
(応急手当の場合は、手当後に
医師の同意が必要です)

健康保険が使えない(全額自己負担)

- 日常生活による疲れや加齢による腰痛・肩のこり・
膝の痛みなどの不具合
- 病気(脳疾患の後遺症、神経痛、リウマチ・
ヘルニアなど)からくる痛み・しびれ
- 仕事中や通勤途中のケガ(労災保険の対象となります)
- 保険医療機関(病院・診療所)で治療中の負傷
- 過去の負傷の後遺症、原因が不明な痛み、違和感

勘違いを減らす五か条

其の壹

ケガの原因を正しく伝える

いつからどんな症状があるのか、原因をきちんと伝えましょう。外傷性のケガでない場合や、ケガの原因が仕事や通勤中などで労働災害に該当する場合は、健康保険は使えません。また、交通事故など第三者行為によるケガに該当する場合は、必ず健保組合へ連絡してください。

其の貳

「療養費支給申請書」の内容を確認してから署名する

「療養費支給申請書」は、受診者が柔道整復師に健保組合への申請を委任するものです。ケガの原因・ケガの名前、施術を行なった日・施術内容・施術回数・健康保険対象金額(自己負担額を差し引いたもの)を必ず確認してから、サインしてください。白紙の用紙にサインすることは、間違いにつながる可能性がありますのでしないこと。

其の参

領収書を必ずもらう

健康保険証を使った場合は、後日、健保組合から送られる「医療費のお知らせ」と相違がないか確認してください。相違があった場合、健保組合までご連絡ください。

其の肆

施術が長引く場合は医師の診断を受ける

内科的な原因も考えられるため、一度医師の診察を受けましょう。

接骨院等でも2024年4月から、マイナ保険証による資格情報のみを取得する「オンライン資格確認」を運用開始しています。

*未導入の施術所もあります

其の伍

「ついで受診」はやめる

家族の付き添いの「ついで」に受けたり、「ついで」に他の部位の施術を受ける「ついで受診」は支給対象外です。



病院と接骨院・整骨院は違います

病院では医師による診察・治療を行います。レントゲンやMRI、CTなどで詳しい検査を行えるのも病院だけです。また、痛み止め等の薬の処方や、病名の確定、診断書の作成ができるのも病院のみです。

接骨院(整骨院)では、柔道整復師が「手技」や温熱・電気を用いて「施術」を行います。医師による治療ではないため、検査や投薬ができず、健康保険が使えるのは、外傷性が明らかなケガ限定です。なお、骨折・脱臼は健康保険の対象ですが、応急処置以外は医師の同意が必要です。

健保組合からの照会にご協力ください

施術日や施術内容、負傷原因等について確認させていただく場合があります。皆さまからの保険料を適正に活用するため、照会があった際はご回答への協力をお願いいたします。